

5

中国 (上海 / 北京)

China

基礎データ	人口	約14億人(2022年)	日本との関係	日系企業数	31,324社(2022年)
	名目GDP	約17兆9,632億米ドル(2022年)		在留邦人数	101,786人(2023年) (注:日系企業数、在留邦人数共に香港・マカオを含む)
	1人当たりGDP	12,720米ドル(2022年)		日本食レストラン数	78,760店(2023年)
	実質GDP成長率	3.0%(2022年)			

1

市場の特性と消費の傾向

世界最大のコメ生産・消費国

A 市場の特性

中国は世界最大のコメ生産国で、精米の2023年の生産量は1.45億トン、消費量は1.50億トンとなっており、国内需要を賄うために輸入が必要となっています。2023年の中国の精米の輸出入量は、輸出が約200万トン、輸入が約270万トンとなっています。国内の生産コストが高騰し、輸入米は安価なものが大半を占めています。工業用や飼料用としても精米に限りませんが輸入米が使われています。

輸入先国は、インド、パキスタン、ベトナムなどであり、長粒種が主です。日本から中国への2023年の輸出量は546トンです。

B 消費の動向

中国は、北部地域では小麦食、南部地域では米食が一般的でしたが、近年北部地域でも米食が日常的になっています。東北3省(黒龍江省・吉林省・遼寧省)ではジャポニカ米の生産に注力し、産地としての評価も高まってきました。一方でブランド米である五常大米に偽装品が大量に出回るなど、消費者の信頼を失うような状況もあり、消費者は企業のブランドを信頼して購入することも多い傾向です。市場には中国産「越光(コシヒカリ)」「あきたこまち」なども出回っており、日本産米との価格差から、安く食べられると人気です。

小売用の輸入米はタイ産が多く、ジャスミンライスなど香り米が主流です。高価な日本産米は主に高級日本料理店や贈答品として利用されています。消費者のコメに対する高品質・安全性・健康志向がより一層強まっており、市場動向に基づいた中国産ブランド米との差別化や訴求が求められています。

表-1 コメの生産・消費・輸出入の状況

MY(7月~翌6月)	2021	2022	2023
生産量(千トン)	148,990	145,946	144,620
消費量(千トン)	156,360	154,994	149,920
輸出量(千トン)	2,079	1,736	2,000
輸入量(千トン)	5,949	4,384	2,700

(出典)USDA(精米ベース) 2024年1月30日時点

表-2 日本からのコメの輸出状況

暦年	2021	2022	2023
輸出量(トン)	575	764	546
輸出単価(円/kg)	381	342	320

表-3 日本からの米菓の輸出状況

暦年	2021	2022	2023
輸出量(トン)	220	112	86
輸出単価(円/kg)	1,428	1,661	1,890

表-4 日本からの包装米飯等の輸出状況

暦年	2021	2022	2023
輸出量(トン)	44	55	16
輸出単価(円/kg)	604	536	614

(出典)財務省「貿易統計」(政府による食糧援助を除く) 2024年1月30日時点

コメの主な輸入先国・地域

インド、パキスタン、ベトナム、ミャンマー、タイ、カンボジア、ラオス、台湾

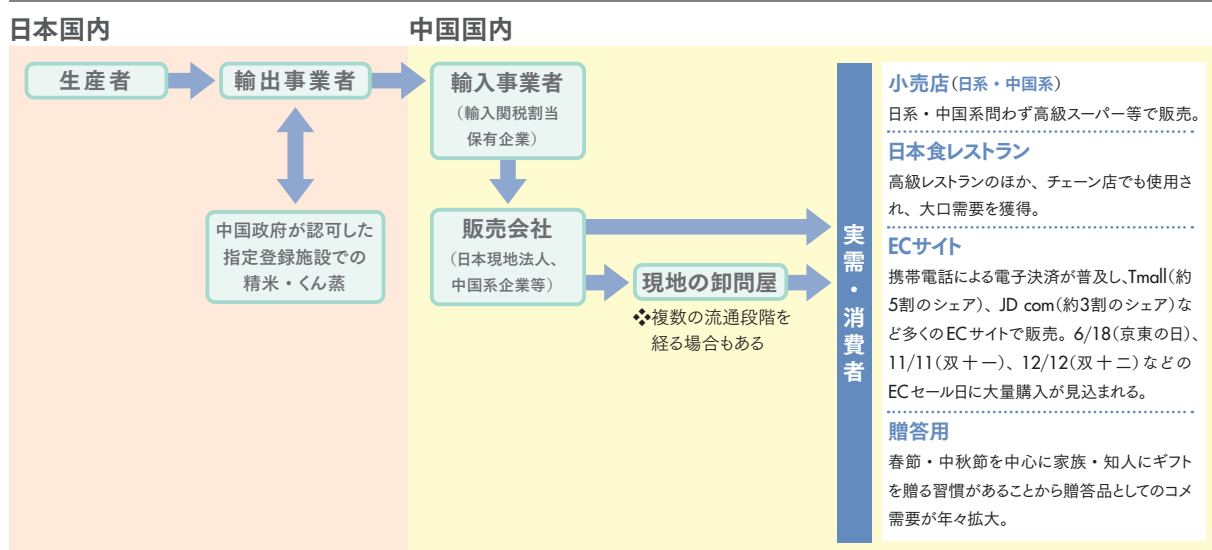
流通窓口は限定的、店頭までの流通は複層的

A 日本産米の流通経路

植物防疫の規定により中国政府の承認を受けた指定精米工場・登録くん蒸倉庫での精米・くん蒸が必要です。関税割当枠を持つ輸入業者を通して輸入し、販売会社が卸問屋も活用しながら様々なチャネルに販売します。インタビューによれば、現在、国営公社のCOFCO(中糧集团有限公司)と他2～3社のみが輸入業者となっています。

なお、インタビューによれば、各段階におけるそれぞれのマージン(利益幅)は輸入業者約25～30%、卸業者約20～30%、小売業者約30～35%となっています。

図-1 日本産米の流通経路

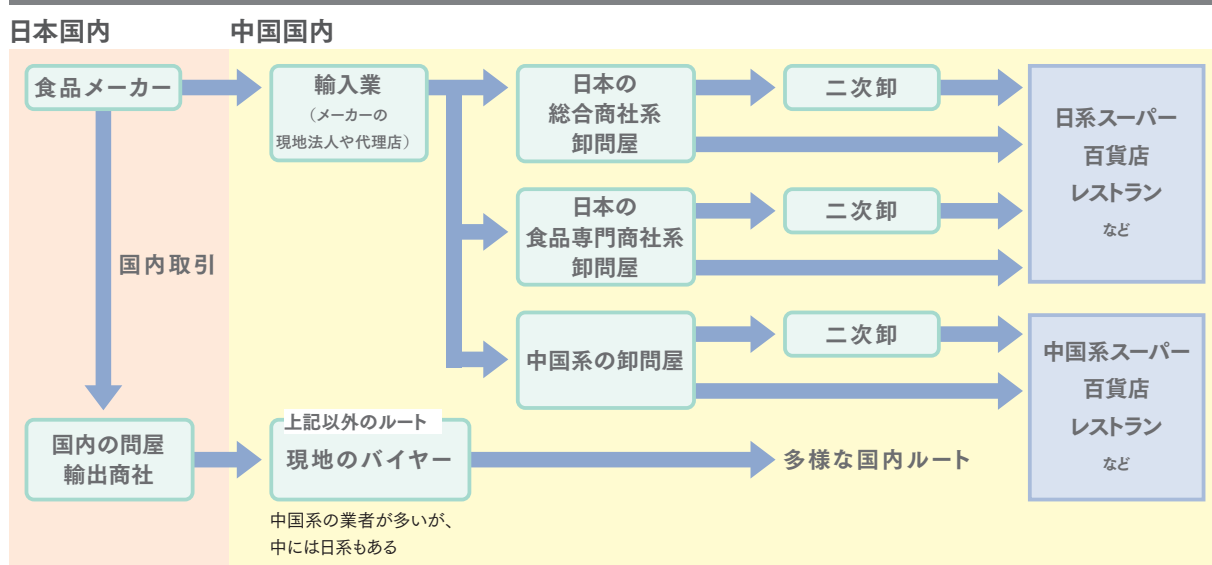


(出典)全米輸「令和元年度版 日本産コメ・コメ加工品輸出ハンドブック」及び現地聞き取りなど

B 加工食品の流通経路

加工食品の流通の特徴は、日本の大手商社系企業においても自社で中国全体にネットワークを持っていないことであり、二次卸を活用して流通させていることが多くあります。

図-2 加工食品の流通経路



出典：農林水産省「平成23年度輸出倍増リード事業のうち戦略的マーケティング事業(中国)」

C 取引慣行

輸入業者（一次卸）は、日本産米についてはCOFCOがほぼ独占状態にあり、輸入業者の販売先は、中国系はCOFCOの国内にある子会社、日系は商社となっています。流通先は、中国系高級デパートや高級スーパー、店頭に出ない法人需要（贈答用）、高級日本料理店や日本食レストランチェーンなどがあります。

3 関税割当枠と関税

関税のほかに「輸入増値税」がかかります

■ 関税割当枠

精米：発展改革委員会が公布した「2023年食糧輸入関税割当枠申請および分配細則」に基づき、2023年のコメ（米粉を含む）の関税割当枠は、年間532万トン（短粒種266万トン、長粒種266万トン）で、うち50%は国営貿易割当枠です。企業は申請時に(1)国営貿易割当、(2)非国営貿易割当、または(3)国営貿易割当および非国営貿易割当のいずれかを自ら選択することができます。

包装米飯、米菓：関税割当の設定はありません。

■ 関税

通関時に、関税に加えて増値税（輸入関税を加えた価格に対してかかる税）、消費税（特定の品目に関して課される）が課されます。増値税額は（関税価格＋関税額＋消費税額）×（増値税率）で算出されます。

精米……………輸入関税率＝1%（関税割当枠内）、65%（関税割当枠外）
輸入増値税率＝9%（2022年10月時点）

包装米飯……………輸入関税率＝10%、RCEP枠関税率＝28.6%、輸入増値税率＝13%

米菓……………輸入関税率＝10%、輸入増値税率＝13%

4 検疫制度と食品規制

精米は指定工場で、くん蒸は登録倉庫で処理

A 検疫制度

精米は、指定精米工場での精米及び包装、登録くん蒸倉庫でのリン化アルミニウムくん蒸、輸送コンテナの消毒等の諸条件を満たす必要があります。粉・玄米及び米粉については植物防疫上の理由から、日本からの輸出ができません。

コメは輸入通関手続時に、植物検疫証明書、くん蒸証明書及び産地証明書を提出しなければなりません。包装米飯の場合は、産地証明書、原材料リスト及び衛生証明書が必要となります。

なお、輸入されるコメの現品検査も行われ、提出書類と現物が合致しているかどうか等が点検されます。その他に引き抜きサンプリング調査も行われ、品質検査が行われます。さらに、輸入業者は輸入米の輸入記録及び販売記録（品名、規格、数量、製造年月日、品質保持期限等）を記載、保管しなければなりません。衛生上の問題が生じた場合、輸入業者が販売したコメのリコールも行わなければなりません。

〈指定精米工場(3か所)〉 ホクレンパールライス工場/神明阪神工場/全農パールライス神奈川精米工場

〈登録くん蒸倉庫(7か所)〉 北海道、山形、熊本(いずれも2か所)、兵庫(1か所) ◆2024年3月現在

〈日本からの輸出に関する制度〉 JETRO「中国におけるコメの輸入規制・輸入手続き」

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/exportguide/rice.html>

農林水産省「日本産精米の中国向け輸出条件について」

https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_setumei/

B 食品規制

■ 製品表示（中国ラベル）の内容

- a. 食品名称
- b. 成分または配合表
- c. 正味容量
- d. 原産地、中国の代理業者、輸入業者又は販売業者の名称、所在地
- e. 製造日及び保証期限
- f. 保管条件
- g. 食品の製造・加工もしくは貯蔵・保管施設(企業)登録番号、または日本の関連当局が発行する登録番号
- h. 添加物の国家標準における通称名称
- i. その他表示すべき内容(照射食品、遺伝子組換え食品、栄養成分など)、または食品安全基準にて定められている表示項目

■ 残留農薬基準

食品安全国家標準「食品中農薬最大残留限量」(GB2763-2019)により規定されています。ポジティブリストが採用され、食品に残留する農薬の種類とそれぞれの農薬ごとに対象となる食品と最大許容量が明記されています。

■ 東京電力福島第一原子力発電所事故に関連した輸入規制

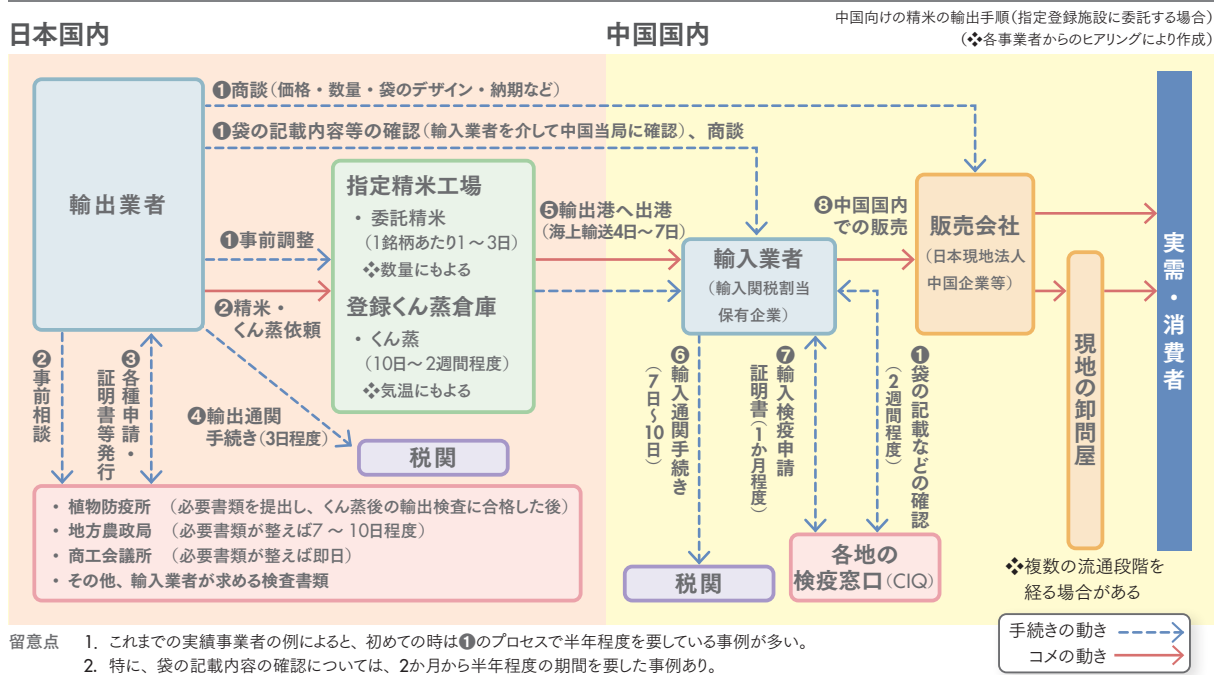
宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野の9都県の食品は全て輸入禁止となっています。新潟県については精米のみ輸入が認められていますが、他の食品(米菓や包装米飯も含む)の輸入は引き続き禁止されています。他の産地の食品は産地証明書の添付が必要です。(2024年3月現在)

■ 重金属及び汚染物質の基準

コメにおける重金属及び汚染物質の基準については、「食品安全国家標準食品中汚染物質限量」(GB2763-2021)により規定されています。

C 中国向け精米の輸出の手順

図-3 中国向けの精米の輸出の手順(指定登録施設に委託する場合)



■ 各種申請に必要な書類等

● 植物防疫所

くん蒸の実施：くん蒸計画書の提出が必要です。

植物検疫証明書の発給：植物等輸出検査申請書の提出が必要です。

検査内容等：

- 各包装に中国向けであること等中国語表示があること
- 精米にカツオブシムシ類、土壌、玄米、粳、ぬか、雑草種子及び植物残渣の混入がないこと
- 輸出用コンテナが密閉型であること、検査及び消毒が行われていること

● 地方農政局

食糧法に基づく輸出数量の届出に加えて、産地証明書の取得が必要です。産地証明書の取得は原則インターネット申請(初めて使用する場合は利用登録に1週間程度を要する)。以下の書類の提出が必要です。

- ① B/L(船荷証券)、インボイス(送り状)、パッキングリストのいずれか
- ② 生産・加工施設の名称・所在地を確認できる資料(商品ラベルのコピー・写真など)
- ③ 日本国内トレース資料

1. 主な原料の産地が確認できる書類
2. 産地—指定精米工場までの輸送証明関連書類
3. 指定精米工場—くん蒸倉庫—出港地—入港地までのトレース関連書類

なお、生産・加工施設、国内トレース資料は「輸出される食品等に関する確認書」でも可。

● 輸入業者が求める検査書類：輸入業者からの求めがあれば、以下の検査書類が必要です。

例：品質証明、重量証明、包装証明、化学残留物証明、コンテナ衛生証明、年産証明等

● 商工会議所：証明依頼書、生産証明書(産地より入手)、インボイス(送り状)など原産地証明書の提出が必要です。

● 日本での輸出通関手続：以下の書類の提出が必要です。

- 輸出申告書
- 輸出関係他法令の許可・承認証等(他法令該当貨物の場合)
- 関税定率等の規定により、関税の軽減、免除または払戻しに関連して輸出申告に際し特定の書類の提出を必要とされている貨物についてはその書類

- 消費税及び地方消費税を除く内国消費税の輸出免税を受ける貨物については、輸出されたことを証明する申請書等
- 各港の検疫窓口(CIQ)：検疫証明書の提出が必要です。
目視(ラベル内容、包装状態等)、サンプリング(残留農薬等)による検査がなされます。
- 中国輸入通関手続：以下の書類の提出が必要です。
通関申告書、検査検疫申告書、検査検疫申告委託書、植物検疫証明書、輸入契約書、貨物引換書、輸入関税割当証、パッキングリスト

5 小売店の店頭価格

日本産米は中国産米の約4倍

A コメの販売価格

ジャポニカ米でみると、中国産では約6元/kgと格安なものから約40元/kgまでとかなり幅広くなっています。対して、日本産米はおおよそ70～100元/kgとさらに高い価格帯となっており、平均差で見ると約4倍となります。輸入米でも、日本産米の価格はタイ産米の8倍程度となっています。日本産米を購入するのは日本人や中国人ハイエンド層が多いと言われています。

業務用でも、中価格帯の日本料理店では、日本産米のコストを吸収できず、客単価500円(日本円約1万円)以上の日本料理店が日本産米を扱う傾向があります。

B 包装米飯の販売価格

日本産は、店頭よりECのほうが価格が安い傾向があり、同じ3パック入りの商品でも10元(約200円)の差があります。また、種類は少ないものの、韓国産が日本産と比べて半額以下のものがあります。中国産のものは、おおよそ一緒になったものや、こんにやくが混ざったもの等をECで見つける事ができます。

表-5 コメの販売価格(調査月：2023年7月)

商品名	原産国 (産地)	販売 単位	価格 (人民元)	販売単位での 円換算*
上海 店頭				
東北大米 神明	中国	5kg	198	3,970
越前米	中国	2kg	69	1,383
東北大米 長粒香米	中国	5kg	58	1,163
日本越光品種 光美米	中国	5kg	188	3,769
柴火大院 五常大米	中国	5kg	109	2,185
吉林省 秋田小町米 力確美	中国	5kg	99	1,985
吉林原産区 あきたこまち 生態小町	中国	2.5kg	39	782
谷悦仁家 秋田小町 稻香大米	中国	2.5kg	24.8	497
軟香稻大米	中国	5kg	38	762
おいしい日本産米 こしひかり 板橋米穀店	日本	2kg	198	3,970
北海道産米 夢ピリカ 板橋米穀店	日本	2kg	198	3,970
北海道産米 ななつぼし 板橋米穀店	日本	2kg	168	3,368
泰国茉莉香米 金怡	タイ	2kg	36.8	738
泰国香米 金怡	タイ	5kg	92	1,845
ECサイト				
福臨門 東北大米	中国	5kg	29.9	599
柴火大院 五常大米	中国	5kg	70.2	1,408
岩手県産 錦倉 ひとめぼれ	日本	2kg	218	4,371
富山県産 神明 こしひかり 寿司米	日本	2kg	110	2,206
北海道 Hokuren ななつぼし	日本	2kg	142.8	2,863
三象 泰国香米	タイ	5kg	56.9	1,141

表-6 包装米飯の販売価格(調査月：2023年7月)

商品名	原産国 (産地)	販売 単位	価格 (人民元)	販売単位での 円換算*
上海 店頭				
富山県北アルプスの天然水仕立て ふんわりごはん	日本	200g	12.5	251
サトウのごはん きらら397 北海道産	日本	200g	18.5	371
サトウのごはん きらら397 3食パック 北海道産	日本	600g	53.9	1,081
wooke 森の都くまとの米 森のくまさん 3食パック	日本	600g	42.8	858
ECサイト				
はごろも パパッとライス コシヒカリ	日本	600g	57.0	1,143
サトウのごはん きらら397 3食パック 北海道産	日本	600g	63.0	1,263
wooke 森の都くまとの米 森のくまさん 3食パック	日本	600g	52.9	1,061
不倒翁速食米飯	韓国	630g	23.9	479
希傑 微波速食白米飯 210g	韓国	210g	9.9	198

C 米菓の販売価格

輸入米菓はほとんどが日本産で高価格のものが多く、現地生産のものとしては、「旺旺」がロングヒット商品を持っています。日本産米菓は、グラム当たり価格で見れば現地産米菓の約8倍となります。

表-7 米菓の販売価格(調査月:2023年7月)

商品名	原産国 (産地)	販売 単位	価格 (人民元)	販売単位での 円換算*
上海 店頭				
天乃屋 ざらめ煎餅 7枚入り	日本	147g	26.0	527
家田製菓 ふるさとポン菓子	日本	105g	11.0	223
家田製菓 おこめぼん棒 プレーン味	日本	120g	36.8	745
マスヤ おにぎり しょうゆ	日本	62g	14.8	300
亀田製菓 はちみつ醤油揚げせん	日本	80g	11.8	239
天乃屋 歌舞伎揚げ 11枚	日本	132g	35.5	719
ECサイト				
旺旺 雪餅	中国	400g	10.7	217
亀田製菓 海苔米菓 香脆原味	中国	38g	6.5	132
亀田製菓 つまみ種 10種類(6袋詰)	日本	130g	25.0	506

*1 人民元=20.05円

6 インターネット販売の実態

コメのEC市場の拡大

天猫(Tmall)、淘宝网(Taobao)、京東(JD.com)などの主要ECサイトでは、多くのコメが取り扱われ、購入が可能となっています。コメは日常的に消費される食品であるものの持ち運びが大変なことや、コロナ禍での外出制限等から、コメをECで購入する人が増えています。2022年の生鮮食品の市場規模は3,637.5億元(約7.3兆円)で、前年比で16.7%増加しており、コメも同じように伸びていると言われています。

越境EC販売における検疫

越境EC販売においても、精米輸出に該当するため検疫条件を満たす必要があり、越境EC販売は実際には難しいと考えます。使用するECプラットフォームにより、販売における規定が異なることはありません。

日本産米を取り扱うECサイト数の減少

ECサイト数の増加に伴うサイト毎の差別化やユーザーセグメンテーションの加速から、日本産米を販売しているECサイトが大手サイトに絞られてきています。

主要ECサイト	a. 天猫(Tmall)	https://www.tmall.com
	b. 淘宝(タオバオ)	https://world.taobao.com/
	c. 京東(JD.com)	https://global.jd.com/
	d. 楽天台湾	https://www.pinduoduo.com/

日本から中国向けに越境ECを行う方法は二つ

①直送モデル：日本のECサイトから販売する方法

中国の消費者から注文が入るたびにEMSなどの国際宅配便を利用して日本から直接配送する方法です。輸入者である消費者が個人の郵便物に対する輸入税である行郵税を納付します。

②保税區モデル：保税區を活用した越境ECビジネス

中国の保税區に商品をまとめて輸送して保管し、注文ごとに通関手続きをして出荷する方法です。輸入に係る税金は、消費者ではなく、中国での販売者がまとめて諸税を納付します。

越境ECにおける新制度

中国政府は2016年に越境ECに関する制度を導入し、2019年1月1日に一部制度を改正しました。改正後の制度のポイントは以下のとおりです。

①越境ECの電商税

越境EC輸入において、関税率0%、増値税、消費税をそれぞれ法定額の70%とする優遇措置（電商税）が受けられる保税區を以下の137都市に設置しました。（2022年時点）

天津、上海、重慶、大連、杭州、寧波、青島、広州、深セン、成都、蘇州、合肥、福州、鄭州、平潭、北京、フフホト、瀋陽、長春、ハルビン、南京、南昌、武漢、長沙、南寧、海口、貴陽、昆明、西安、蘭州、アモイ、唐山、無錫、威海、珠海、東莞、義烏等

②ポジティブリスト

保税區では、中国財務部が公開しているポジティブリストに掲載されている品目のみ取扱いが可能です。コメ（年間1人20kgまで）、コメ加工品もリストに含まれます。

③取引限度額

取引限度額取引上限額に関しては、直送モデル、保税區モデルとも1回あたりの限度額は5,000元、年間の取引上限額は2.6万元です。取引限度額内であれば、直送モデルでは行郵税、保税區モデルでは越境ECの電商税を適用できますが、限度額を超えると、一般輸入と同じ税率（関税、増値税、消費税）が課せられます。

■中国における越境ECの概要と留意点

JETRO「中国における越境ECの概要と留意点：中国向け輸出」

(<https://www.jetro.go.jp/world/qa/J-210602.html>)

7

輸出拡大に向けて

中国のような広大な市場においては、全国で関心を持っていただき、試食し購入、満足して再購入のようなサイクルが作りやすい面があります。購入の中心がECとなっている事は、中国のどこからも同じように購入可能と言うメリットにもなりますが、その前の関心・試食をどう考えるのが課題となります。訪日観光客が試食の役割を果たしているとするれば、そこから購入につなげるための働きかけが十分になされているかと言う課題もあります。日本産米には消費者が求める安全性、高品質等のイメージはありますが、そこを起点として、自社としての長期的な視点と、市場環境の変化に対する柔軟性を持って、どのように輸出拡大に取り組んでいくかを考える必要があります。